

令和2年度 三木市立別所中学校 部活動運営方針

1 部活動の位置づけ

- ・学校教育の一環として、教育課程との連携を図りながら、学校教育がめざす資質・能力の育成に資するものとする。

2 部活動の意義

- ・共通のスポーツや文化等に興味・関心を持つ生徒が集い、技能や知識の習得をめざした継続的な活動のなかで、充実感や達成感を味わいながら個々の能力や個性を伸ばす。
- ・生涯にわたりスポーツや文化等に親しむ態度を育てるとともに、共通の目標を掲げた集団において切磋琢磨するなかで、自主性、協調性、責任感、連体感等を養い、望ましい人間関係や社会的資質を培う。
- ・体力の向上や文化的教養を高めるなど、心身の健康の増進を図る。

3 体制の整備

- ・学校の実情に合わせて、適正に部活動を設置し、顧問を配置する。
- ・部活動懇談会等を通して、運営方針や指導方針を説明し、家庭と連携した活動を行う。
- ・状況によっては、部活動指導員の活用や地域の指導者と連携した活動を行う場合もある。

4 指導の充実

- ・中央競技団体が作成する指導手引を活用するなど、効率的で効果的な活動となるよう指導を工夫する。
- ・生徒とのコミュニケーションを大切にし、対話を重視した指導を心掛けるとともに、体罰やハラスメントを根絶する。
- ・部活動の運営や競技、種目等の研修に参加するなど、合理的、科学的なトレーニングや活動となるよう研鑽に努める。

5 適切な運営

- ・年間指導計画、月間指導計画等を作成し、計画的な活動を行うとともに、活動実績を校長に報告する。
- ・活動時間は、平日が2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とし、完全下校の時間が守られるようにする。
- ・休養日は原則、週当たり2日（毎週月曜日、毎週土・日曜日等の休業日1日）以上とする。但し、大会参加(大会直前も含む)等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・始業前の朝練習は、生徒や家庭への負担を考慮し、保護者との共通理解のもとで行う。
- ・定期テストの4日前(確認・実力テストは前日)から部活動停止とし、長期休業期間中等を活用し、ある程度の長期休養日を設定する。

- ・大会等への参加については、1年間を通して計画的に行う。また、大会等への参加に伴う心身の負担、校外への移動に伴う交通費等の家庭の経済的な負担にも配慮する。
- ・各部の活動時間や場所等がわかるよう活動計画をファイルに綴じ、所定の場所で保管する。

6 安全管理と事故防止

- ・生徒の心身の健康状態を常に観察し、生徒の健康安全に努める。
- ・気温や活動内容に応じて、十分な熱中症対策を講じる。
- ・気象状況に関する情報を収集し、生徒の完全確保を最優先に対応する。
- ・練習場所や練習施設、用具等の安全点検を行う。
- ・緊急時に備え、「三木市教職員危機管理ハンドブック」を参考にし、緊急時の対処方法を確認する。